

協議事項 1

平成30年度 国民健康保険事業の運営に関する協議会委員名簿

○ 公益代表

選出区分	地区名	氏名	任期
社会福祉協議会	荷之上	八木輝美	平成30年4月1日から平成33年3月31日
区長会	森津	伊藤久幸	平成30年4月1日から平成33年3月31日
民生委員	鰺浦町	福田朝子	平成30年4月1日から平成33年3月31日
商工会	竹田	伊東信行	平成30年4月1日から平成33年3月31日

○ 医療代表

選出区分	地区名	氏名	任期
医師	前ヶ須町	山本直人	平成30年4月1日から平成33年3月31日
医師	平島町	岡島行一	平成30年4月1日から平成33年3月31日
歯科医師	五之三町	伊藤貢	平成30年4月1日から平成33年3月31日
薬剤師	六條町	山田安夫	平成30年4月1日から平成33年3月31日

○ 被保険者代表

選出区分	地区名	氏名	任期
農業代表	川欠原	渡邊重明	平成30年4月1日から平成33年3月31日
農業代表	稲荷	山田勝	平成30年4月1日から平成33年3月31日
商業代表	鰺浦町	山田友子	平成30年4月1日から平成33年3月31日
無職代表	松名	飯田哲夫	平成30年4月1日から平成33年3月31日

○ 被用者保険代表

選出区分	地区名	氏名	任期
市内JA支店長代表	鍋田支店	安井和美	平成30年4月1日から平成33年3月31日

国民健康保険制度の改正内容

1 保険基盤安定制度の拡充

国保税の軽減は、所得に応じて応益分を7割・5割・2割軽減する仕組みです。今回の保険税軽減拡大は、まず2割軽減では現行の「33万円＋49万円×被保険者数」（給与収入で3人世帯の場合は、約283万円）から「33万円＋50万円×被保険者数」（同約287万円）に引き上げることとし、5割軽減では「33万円＋27万円×（被保険者数）」（同約188万円）という基準から、「33万円＋27.5万円×被保険者数」（同約190万円）という基準に見直されます。

〔低所得者の世帯に対する軽減〕

以下に該当する世帯は、均等割と平等割がそれぞれの割合で減額されます。

区 分	基準となる所得金額	
均等割と平等割の7割を軽減	世帯主と被保険者の軽減判定所得が33万円以下の世帯	
均等割と平等割の5割を軽減	改正前	世帯主と被保険者の軽減判定所得が33万円 ＋ (27万円 × 被保険者数)
	改正後	世帯主と被保険者の軽減判定所得が33万円 ＋ (27.5万円 × 被保険者数)
均等割と平等割の2割を軽減	改正前	世帯主と被保険者の軽減判定所得が33万円 ＋ (49万円 × 被保険者数)
	改正後	世帯主と被保険者の軽減判定所得が33万円 ＋ (50万円 × 被保険者数)

2 課税限度額の変更

89万円 ⇒ 93万円

基礎課税分（医療分）・・・54万円 ⇒ 58万円

後期高齢者支援金等分・・・19万円（変更なし）

介護納付金分・・・16万円（変更なし）

国保税の課税限度額は、平成29年度には、基礎課税分54万円、後期高齢者支援金等分19万円、介護納付金分16万円の合計89万円（40～64歳を含む世帯）に設定されているが、平成30年度には、基礎課税分（医療分）を4万円引き上げて58万円、後期高齢者支援金等分は据え置きで19万円、介護納付分も据え置きで16万円とし、合計4万円引き上げる。基礎課税分、後期高齢者支援金等分および介護納付金分と合わせて93万円となります。

3 非自発的失業者の保険税軽減申請時における提示書類の省略

マイナンバーによる情報連携により把握できる場合、雇用保険受給資格者証明書の提示が不要となります。

協議事項 2-2

弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

弥富市国民健康保険税条例（昭和 30 年弥富町条例第 34 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項ただし書中「54 万円」を「58 万円」に改める。

第 23 条中「54 万円」を「58 万円」に改め、同条第 2 号中「27 万円」を「27 万 5,000 円」に改め、同条第 3 号中「49 万円」を「50 万円」に改める。

第 24 条の 2 第 2 項中「申告書を提出する場合には」を「申告書の提出に当たり」に改め、「書類」の次に「の提示を求められた場合には、これら」を加える。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

- 2 改正後の弥富市国民健康保険税条例の規定は、平成 30 年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成 29 年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

特定健康診査・特定保健指導

● 「年に一度は特定健診を受けましょう」

40～74歳の国民健康保険加入者の方に、特定健康診査を実施しています。

特定健康診査では、生活習慣病と深くかかわる、メタボリックシンドロームとその予備群の人を早期発見していきます。

また、健診結果から対象者を選定し、対象者に合わせた効果的な特定保健指導を実施します。

■ 特定健康診査

「特定健康診査」は、生活習慣病の予防や早期発見のために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した検査項目での健康診査です。腹囲やBMI(体重(kg)÷身長(m)²)から生活習慣病の大きな要因となる内臓脂肪のリスクの有無を判定します。他にも、血圧測定や、血糖・血中脂質や肝機能の状態を見る血液検査、尿検査、そして喫煙歴や食生活などの生活習慣に関する問診が行われます。

■ 特定保健指導

特定健康診査の結果により、腹囲やBMIの値が一定の基準を超える方に対して、高血圧・高血糖・脂質異常症や喫煙歴の追加リスク数に応じて実施する「動機づけ支援」「積極的支援」といった指導を「特定保健指導」といいます。内容は、医師や保健師等による、運動や食事を中心とした生活習慣の改善支援です。特定保健指導だけでは改善が見込まれず、服薬による治療を必要とする方は対象となりません。

■ 動機づけ支援(生活習慣改善支援の必要性が中程度の方)

医師等との面接において行動目標を設定し、個々の生活習慣を改善する実践的な指導を行います。3か月以上経過後に、身体状況や生活習慣に変化が見られたかの評価を行います。

■ 積極的支援(生活習慣改善支援の必要性が高い方)

動機づけ支援と同様の面接による指導を行います。また、3か月以上継続的に行われる支援プログラムを通じてきめ細やかな生活習慣の改善支援を実施し、3か月以上経過後にその評価を行います。

◆ <特定健康診査・特定保健指導の流れ>

- ① **お知らせが届きます** 平成30年5月24日(木)発送予定

対象となる方には「特定健康診査受診券」及びお知らせを送付します。

健診機関や有効期限を確認し、期間内に必ず受診しましょう。

↓

- ② **特定健康診査を受けます**

健診内容:問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図

◇ 医師の判断による追加項目:眼底検査

↓

- ③ **結果が届きます**

受診医療機関から健診結果を送付します。

↓

- ④ **特定保健指導**

健診結果および質問票の結果などを考慮し、保健指導のレベルを対象者のリスクの高い順から「積極的支援」「動機づけ支援」「情報提供」の3つに分けられます。

必要な方には保健指導を行い、生活習慣改善を支援していきます。

※ 年度途中で、他の保険から国民健康保険の被保険者になられた方でご希望の方も受診いただけますので、保険年金課までお問い合わせください。

● 第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画（平成30年から平成35年度）

弥富市では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健康診査等実施計画を作成しました。特定健康診査等の具体的な実施方法や、その実施に関する具体的な目標を記載しています。

特定健康診査実施率

【第2期計画期間】

【第3期計画期間】

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
実施率 (%)	実績	40.0	41.5	41.8	43.6	41.8						
	目標値	40	45	50	55	60	46.3	49.0	51.7	54.4	57.1	60

特定保健指導実施率

【第2期計画期間】

【第3期計画期間】

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
実施率 (%)	実績	8.5	6.7	10.9	22.7	22.8						
	目標値	20	30	40	50	60	28.9	35.1	41.3	47.5	53.7	60

平成29年度国民健康保険特別会計決算見込

ア 歳入の状況

(単位:円、%)

款	29年度決算額	構成比	増減率	28年度決算額	構成比	比較増減
01 国民健康保険税	957,557,787	19.7	△ 8.5	1,046,658,644	21.8	△ 89,100,857
02 国庫支出金	875,991,695	18.0	12.4	779,013,924	16.2	96,977,771
03 療養給付費交付金	61,189,000	1.3	△ 40.4	102,656,231	2.1	△ 41,467,231
04 前期高齢者交付金	1,255,489,950	25.8	3.3	1,215,431,365	25.3	40,058,585
05 県支出金	233,618,334	4.8	△ 19.0	288,326,644	6.0	△ 54,708,310
06 共同事業交付金	1,006,685,010	20.7	4.7	961,797,848	20.0	44,887,162
07 財産収入	455	0.0	0.0	455	0.0	0
08 繰入金	325,231,478	6.7	△ 1.0	328,472,963	6.9	△ 3,241,485
09 繰越金	115,997,345	2.4	98.5	58,445,682	1.2	57,551,663
10 諸収入	30,041,749	0.6	35.7	22,145,054	0.5	7,896,695
歳入合計	4,861,802,803	100.0	1.2	4,802,948,810	100.0	58,853,993

イ 歳出の状況

(単位:円、%)

款	29年度決算額	構成比	増減率	28年度決算額	構成比	比較増減
01 総務費	33,264,346	0.7	76.6	18,831,449	0.4	14,432,897
02 保険給付費	2,809,689,780	60.4	1.5	2,767,639,763	59.1	42,050,017
03 後期高齢者支援金等	549,772,070	11.8	△ 3.0	566,532,427	12.1	△ 16,760,357
04 前期高齢者納付金等	2,029,485	0.0	396.0	409,165	0.0	1,620,320
05 老人保健拠出金	10,493	0.0	△ 36.4	16,489	0.0	△ 5,996
06 介護納付金	200,436,752	4.3	△ 6.2	213,764,712	4.6	△ 13,327,960
07 共同事業拠出金	1,008,323,619	21.7	△ 5.0	1,061,018,839	22.6	△ 52,695,220
08 保健事業費	35,832,804	0.8	4.4	34,336,119	0.7	1,496,685
09 基金積立金	455	0.0	0.0	455	0.0	0
10 諸支出金	12,158,893	0.3	△ 50.2	24,402,047	0.5	△ 12,243,154
11 予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0
歳出合計	4,651,518,697	100.0	△ 0.8	4,686,951,465	100.0	△ 35,432,768

歳入 4,861,802,803 円 - 歳出 4,651,518,697 円

= 210,284,106 円 . . . 平成29年度繰越予定額

※ この表は平成30年4月20日現在で作成しています。

平成30年度 国民健康保険特別会計当初予算状況

	旧款	新款	名称	前年度当初予算	本年度当初予算	差 引	対前年度比
				千円	千円	千円	%
入	1	1	国民健康保険税	1,051,650	973,290	△ 78,360	92.55
	2	2	国庫支出金	831,749	4	△ 831,745	0.00
	3	3	療養給付費交付金	97,501	1	△ 97,500	0.00
	4	—	前期高齢者交付金	1,215,000	0	△ 1,215,000	0.00
	5	4	県支出金	239,800	2,921,532	2,681,732	1,218.32
	6	—	共同事業交付金	1,151,600	0	△ 1,151,600	0.00
	7	5	財産収入	7	11	4	157.14
	8	6	繰入金	328,096	314,229	△ 13,867	95.77
	9	7	繰越金	1	1	0	100.00
	10	8	諸収入	25,596	25,931	335	101.31
—	9	市町村債	0	1	1	—	
歳入予算総額				4,941,000	4,235,000	△ 706,000	85.71

	旧款	新款	名称	前年度当初予算	本年度当初予算	差 引	対前年度比
				千円	千円	千円	%
出	1	1	総務費	34,164	27,001	△ 7,163	79.03
	2	2	保険給付費	2,863,599	2,918,003	54,404	101.90
	3	—	後期高齢者支援金等	567,060	0	△ 567,060	0.00
	4	—	前期高齢者納付金等	2,480	0	△ 2,480	0.00
	5	—	老人保健拠出金	30	0	△ 30	0.00
	6	—	介護納付金	236,000	0	△ 236,000	0.00
	7	—	共同事業拠出金	1,151,777	0	△ 1,151,777	0.00
	—	3	国民健康保険事業費納付金	0	1,205,367	1,205,367	—
	—	4	財政安定化基金拠出金	0	1	1	—
	8	5	保健事業費	54,109	48,238	△ 5,871	89.15
	9	6	基金積立金	7	11	4	157.14
—	7	公債費	0	1	1	—	
10	8	諸支出金	5,763	5,763	0	100.00	
11	9	予備費	26,011	30,615	4,604	117.70	
歳出予算総額				4,941,000	4,235,000	△ 706,000	85.71